



認知症の方と薬局・薬剤師の関わり

薬局・薬剤師は、生活の場である地域において、早期発見及び地域の医療や相談・支援機関のつなぎなど（気づき・つなぎ）、地域の保健・医療・介護・福祉の関係者と連携し、認知症の方を支える地域の一員としての役割を担うとともに、薬の専門家として、認知症の方が安全かつ有効に薬物治療が受けられるよう、適切なアセスメントを行い、認知症の方を支えています。

- 薬局・薬剤師は、外来での服薬指導や、在宅訪問指導、一般用医薬品の販売を通して、本人や家族との聞き取り等から得られた情報により、認知症の早期発見の機会を捉えている。
- 地域住民が薬剤師・薬局とかかりつけの関係を持つことで、普段から薬剤師が状況を把握でき、状態変化にいち早く気づき、早期発見及び適切なつなぎを行うことが可能となる。
- また、医薬品の使用が必要な方には、かかりつけ薬剤師・薬局や健康サポート薬局※を活用していただくことで、服薬状況の一元的・継続的な把握や、きめ細かな薬学的管理や服薬指導が可能となり、医師をはじめとした多職種（病院薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー等）と患者情報を共有し、患者やその家族等をサポートしていくことができる。

※かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能に加え、国民による主体的な健康の保持増進を積極的に支援する（健康サポート）機能を備えた薬局



認知症にかかりつけ薬剤師・薬局が関わることの効果

- 地域住民・患者及び家族と顔の見える関係、継続的な関係を築けているからこそ、患者の様子の変化や服薬状況の変化等から認知症の疑いに気づくことができる
- 日ごろから地域の医療機関、関係機関と連携して業務を行っているからこそ、認知症の疑いがある人をスムーズに早期対応につなげることができる
- 継続的な薬学的管理を行っているからこそ、認知症の人の薬物治療においても最適な環境を整え継続的に支援することができる
- 認知症を理解し、他職種との連携のもと、認知症の人の生活や治療を支えていくことができる



認知症における 服薬管理のポイント

- 事前の服薬確認の環境調整
 - ⇒ 独りでの服用をなるべく避ける
 - ⇒ 家族の介護負担を常に考慮する
- 服用している薬剤の整理、副作用への留意
- 服用状況(回数など)をかかりつけ医と連携
 - ⇒ **残薬**とならないように工夫する
- 他職種に薬剤師の視点を伝達
 - ⇒ 薬剤師による服薬支援の重要性等を共有する
- 地域の医療・介護資源の情報(連携先等)を保有

実際にあった残薬の例



日本全国の残薬 約475億円

4



認知症施策に関する取組について

予防に係る取組

- 薬局は地域に開かれた、専門職の常駐するリソースであり、受療以前からの身近な相談場所として、地域住民の健康意識の醸成に必要な情報発信に取り組んでいる。

理解の促進、人材育成(認知症対応力向上研修等)

- 認知症官民協議会では「認知症バリアフリー社会実現のための手引き」(薬局・ドラッグストア編)を作成・提供し、処方箋受付時のみならず、来局者が安心して利用できる環境整備に努めている。
- 都道府県薬剤師会では、都道府県と連携し、薬剤師が認知症の基本的な知識や、多職種との連携の重要性等を習得し、認知症患者への薬学的管理や支援体制構築の担い手となるよう、薬剤師の認知症対応力向上研修が実施され、受講者数は令和6年度時点で6万人超となり、目標数値を達成した。